

令和5年度 第12回

青梅市教育委員会定例会会議録

日時 令和6年2月9日（金）午後1時30分
場所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第12回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年2月9日（金）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第18号 校長転任の内申について
議案第19号 校長任命の内申について
議案第20号 副校長転任の内申について
議案第21号 副校長任命の内申について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）
- 2 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（指導室）
- 3 市内で発生したいじめ重大事態の報告について（教育指導担当）
- 4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について（学校給食センター）
- 5 第7次青梅市生涯学習推進計画について（社会教育課）
- 6 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）
- 7 市立美術館内設備の破損による臨時休館について（文化課）
- 8 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について（スポーツ推進課）
- 9 青梅市総合体育館および一般体育施設の年末開館・開場の試行結果報告について（スポーツ推進課）
- 10 青梅市総合体育館のトレーニング施設等入れ替えに伴う臨時休館について（スポーツ推進課）
- 11 第56回青梅マラソン大会について（スポーツ推進課）
- 12 文化複合施設整備にかかる市民意見聴取について（文化複合施設等整備担当）
- 13 新青梅図書館（仮称）コンセプト案について（文化複合施設等整備担当）
- 14 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項

- 1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）
- 2 青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について（教育総務課）
- 3 青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について（教育総務課）
- 4 青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正について（教育総務課）

出席委員	教育委員会委員	稲葉恭子
	教育委員会委員	百合陽子
	教育委員会委員	杉本洋
	教育委員会委員	徳長邦彦

出席説明員	学校教育部長	布田信好
	生涯学習部長	森田利寿
	教育総務課長	芥川純一郎
	学務課長	山田浩之
	指導室長	拝原茂行
	教育指導担当主幹	鈴木章郎
	学校給食センター所長	榎戸智
	社会教育課長	遠藤康弘
	美術担当主幹	田島奈都子
	スポーツ推進課長	吉崎龍男
	文化複合施設等整備担当主幹	森田和洋

書記	教育総務課庶務係長	須崎満
	教育総務課庶務係	渡邊雅哉

午後1時30分開会

【委員（稲葉）】 本日、橋本教育長におかれましては、かねてからの膝の手術により入院中でありますので、本会は欠席となっております。

つきましては、教育長職務代理者であります私、稲葉が司会・進行を務めさせていただきますので、皆様の絶大なるご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 教育長開会および開議宣言

【委員（稲葉）】 本日の定例会には、委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第12回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員（稲葉）】 次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、徳長委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

【委員（徳長）】 はい、承知しました。

【委員（稲葉）】 次に、令和5年12月20日開催の令和5年度第10回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、令和5年度第10回臨時会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和6年1月12日開催の令和5年度第11回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

【委員（稲葉）】 次に、本日の議事進行につきまして、報告事項の2および報告事項の3につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【委員（稲葉）】 それでは、日程第3、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員（百合）】 先週の土曜日に中央図書館で開催されている中学校の美術作品展に行ってきました。様々な作品があつて、いつも楽しく見させてもらっています。私はもう10年ぐらい、自分の

子どもが中学生のときから行っていますが、その10年で題材が少しずつ変わっています。その中でも中学校の家庭科の授業の題材がかなり変化していることに、「こんなことまでやるのか。」と思ってしまうような作品もありました。衣食の衣の方は、民俗衣装や、世界に目を向けて調べたりする題材があったのですが、とても細かく、このような国もあるのかというぐらい、調べて発表されていたので、とても勉強になっているのだなと思いました。食の方は、自分のオリジナルのお弁当をつくったり、家族に向けての食事をつくったりというのが、写真や絵、文章で表現されていたのですけれども、ほんとはよくできていて、感心するぐらいの出来ばえの食事だったと思います。「幼児のおやつ」という題材の発表があったのですけれども、かわいく、小さい子が興味を持って食べておいしいと感じられるような工夫がされていて、中学生の時点でこういうものがつくれるようになって、将来どこかで役に立つことがあればいいなと感じました。

それから技術では、10年前くらいもあったのですけれども、木でつくる椅子があって、昔は丸く切るとか、せいぜい六角形、八角形ぐらいまでだったのが、ネコの顔をデザインしてカットされているものがありました。丁寧にきれいにつくってあって、形だけで、これはネコだって絶対にわかるぐらいすばらしい出来でした。これからもぜひしっかり最後まで仕上げ、ああいう場で皆さんに披露できる作品を生徒の皆さんがつくり上げていただけるとうれしいなと思いました。

そういう作品に対して、家族の言葉とか、祖父母の感想が書いてあったのも生徒たちの励みになるのではないかなと思いました。楽しい作品展でした。以上です。

【委員 (杉本)】 私は2月3日の武蔵御岳神社の節分祭に午前中行きました。例年、3回豆まきがあるのが2回になって、節分祭に参加される方が年々少なくなっているという状況を見て、吉川英治記念館の裏にある愛宕神社の祭礼についても相談を受けたりしました。祭礼をするお囃子の櫓を組む人たちが少なくなっていて、居囃子も少なくなっているという状況です。これは小・中学校の「青梅学」の中でも居囃子とかそういう授業があったり、地元の保存会が学校へ来てくれたりということはあるのですけれども、現実にはどんどん減っているということ。地元の人たちも自治会にも入らないし、お祭にも参加しないしということで、地域のお祭が無くなってきている、どうにかならないかという相談を受けたりしました。

その後、午後、新町小学校の展覧会に行ってきました。とてもいい展覧会でびっくりしました。美術の先生が柔軟で企画力があって、作品も1年生から6年生までが自由な発想で色彩も豊かでした。先生とお話ししましたが、体育館で1日だけというのはもったいないと思うような内容でした。指導する先生によって作品の内容が違ってくるなということを実感した次第です。

作品の内容ですが、国語の授業のものを作品化するとか、ほかの授業との連携をとりながら、図工・工作の作品をつくっていると。ほかの教科とのリンクの仕方というのももっと、国語だけではなくてあらゆる教科で展開していくと、もっとおもしろく発表できるのではないかなというお話もしたりしたところでした。とてもいい展覧会でした。

子どもたちの作品にすごく感動したということと、午前・午後でいい面と悪い面と。午前は、共働きでなかなかそういう行事に参加できないという相談と、午後は、逆に子どもたちの頑張りを

て、とても不思議な一日でした。今の青梅の状況を午前・午後でよく感じた次第です。

【委員（徳長）】 1月20日に吹上小学校の展覧会、第二小学校の音楽会、河辺小学校の展覧会に行かせていただきました。

吹上小学校の展覧会は、以前は、特別支援学級の子と通常学級で分かれていたのですが、今回は同じ場所に作品が展示されていて、特別支援の1・2年生が、自分の作品を友達に紹介するというので、体育館でこの作品はこうですと説明してくれて、保護者も一緒に見て聞いていたりしていたので、とってもいいなと思いました。

第二小学校の音楽会も、後半で参加させていただき、高学年だったのですけれども、6年生の発表がとてもすばらしくて、まるで卒業式のような音楽会でした。本人たちも途中で感極まって泣き出してしまって、親御さんも泣いていて、とてもすばらしい感激する音楽会でした。

その後、河辺小学校に行ったのですが、12時を過ぎていました。午前中に、劇を交えた発表みたいなものがあったらしいのですが、それは間に合わなくて、行ったときには人がいっぱいいたのですが、20分位経つと職員も含めてほとんどいなくなっていました。そのとき、子どもが体育館の中で走り回り、体育館の床から舞台に飛び乗ってドンドン音を立てていたのですね。注意しようかなと思ったら、上にその子たちのお母さんがいて、ずっとしゃべっていて、注意も何もしていませんでした。どうしようかなと思ったのですが、耐えかねて、「ここは今日遊ぶところじゃないからね。」と言ったら、お母さんは後ろに行ってしまうと、しばらくしたらまた走り回っていたのですが、お母さんは知らぬ顔。誰か職員が会場にいて注意した方がよかったのかなど。お昼ということがあったのかもしれないですが、職員が常に会場にいた方がいいのかなど。その辺は残念だったなと思いました。

25日は、第一小学校の研究発表会に行きました。27日は、成木小学校の展覧会の後、小学校の造形作品展に行きました。同じ日だったので、成木小学校は人数が少ないので会場でゆとりを持って展示しているのですが、成木小学校の展覧会の中に「今日は造形作品展のため、向こうに展示してあります。」という写真だけが展示してあったのですね。それってどうなのだろうな、成木小学校の保護者は現物を見られないので向こうに行って見ろということなのかなと、複雑な思いをしました。同じ日というのはどうなのかなという感じがしました。一つ一つの作品はすばらしくて、子どもたちの個性がとても出ていて、ゆとりがあって、ホールの中をゆっくりと回れたのでよかったのですが、その辺が少し気になりました。

それから、中学校の技術・家庭科作品展は、去年に比べて、説明だとか文章がしっかりとしていて、すごいなという感想を持ちました。作品もそうですし、椅子もそうなのですが、思わずそこにいた人に、「これ、キットですか。」と聞いたら、「脚の部分はキットだけど、上の部分は自分たちでやっていると思います。」という話を聞いたので、それぞれの個性が出ているのだなというがありました。

残念だったのが、「野菜づくり」という作品があったのですが、見ていくと、発芽しました、1週間後に全部枯れました、というのが結構あったのですね。発芽するのですが、徒長といって光が

なかなか当たらないから茎が伸びちゃって、すごく長くなっている。要するにもやし状態。これって、指導がないのか調べないのかわからないのですが、発芽して徒長して枯れちゃいましたと。ミニトマトも成ったのですが、ミニトマトだから小さいものですが、実が2つで、しっかりできましたと。いろいろ自分でもやっているものですからその辺が残念で。ほかの学校の大根を育てるのはとても立派な大根ができているということで。一人一人が、袋に入れて大根をつくっていたのはとても立派にできたので、ずいぶん違うのだなという感じを持ちました。その辺のところ、学校によっても差が出てくるのかなと思いました。

それから、2月3日の新町小学校の展覧会は、作品はいいのですが、人数のせいで密集して飾ってあるのが残念で、もうすこしゆとりのあるところで飾ってあげるといいのかなという気がして帰ってきました。以上です。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

私からも報告いたします。2月3日に新町小学校の展覧会、2月7日には中学校の技術・家庭の展覧会に寄せていただきました。新町小学校は杉本委員おっしゃったように、バラエティに富んでいて、この雰囲気を出しているのはすごいなと思ひまして、いろいろ見ていったのですが、図画・工作の先生の意気込みをすごく感じました。子どもたちの持っている、内在しているものを表に表現させたいというところで、熱く語っていただきました。若手の女性教員だったのですが、若手がすごく頑張っているな、そして、その頑張りを後押しできる雰囲気を学校が持っているのだなということでもすごく感動しました。

それから、中学校の技術・家庭の展覧会、百合委員もおっしゃったように、中身が変わってきたなという感じで拝見したのですが、資料の文字がとてもきれいでした。どれもきれいに整っていて、この文章力があってどうして青梅市は学力が低いのかというのが、すごく疑問に思いました。ほんとに丁寧にまとめられているので、将来世の中に出たときにいい社会人になっていくのだなとすごく思いました。

それから、1月23日に青梅市子ども関連団体講演と交流会に出てまいりました。布田部長も一緒に出ていただいたものです。むすびえの湯浅誠さんに、「子どもを真ん中にした子育て環境の現状とこれから」ということで30分講演していただきました。私たちが見ているのは学校教育のところが多いのですが、子どもの放課後の暮らし方というのも、関連団体でいろいろ交流会を開いて、子どもが学校外のところで過ごせる場所をつくらないといけないねということで、青梅市在住の皆さんが、子どもたちのために力を合わせて相談してくださっている。交流会をしてくださっていることに対して、これからの社会で見守られて育つ子どもたちはいいなと思いました。学校だけではないものというのは、考えていかないといけないなと思いました。以上です。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告などについて簡単に説明をいたします。よろしくお願ひします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点ご報告申し上げます。

今年度の小・中学校における各種大規模工事などの進捗状況についてご報告申し上げます。

初めに、前回の定例会でもご報告させていただいた小学校体育館への空調機の設置でございますが、電気ケーブルの納入が遅れておりました5校（第一小学校・第六小学校・今井小学校・藤橋小学校・吹上小学校）であります。先月末に無事入荷がありまして、これから停電作業等もあるのですが、各学校と作業の日程を調整しまして、今月末までにはすべての学校で設置完了の運びとなっております。

次に、トイレ改修工事につきましては、第六小学校、第七小学校、今井小学校および第七中学校の4校で実施しております。小学校3校については先月末で完了したところなのですが、第七中学校につきましては、最初の契約で不調等があったことから工期が3月15日までとなっております。現在、工事を進めているところでございます。

次に、特別教室等空調機の整備工事でございますが、第三中学校、西中学校、第六中学校、霞台中学校、吹上中学校、泉中学校の6校で実施しております。こちらも5校については12月末に完了しておりますが、第六中学校につきましても契約の不調等がありまして、今月末の完了予定となっております。

これでトイレ改修工事と特別教室等空調機整備工事は今年度で予定の全校が終了となるところでございます。

最後に、校舎の屋上防水および外壁等の改修工事ですが、吹上小学校、第二中学校、霞台中学校の3校で実施しております。こちらは工事の規模が大きいことから工期が今月末となっております。現在順調に施工中でございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは、小学校の通学にかかる安全点検につきまして1点の報告でございます。

市では毎年、交通安全計画にもとづく交通安全総点検としまして、関係機関とともに小学校の通学路を実際に歩き、危険箇所の把握・共有並びに安全対策の実施に関する協議などを行っております。この点検の主催は、市の交通政策課でありまして、対象となる小学校の校長、副校長、PTAの役員、青梅警察署、東京都西多摩建設事務所、市からは学務課、土木課、管理課など20人程度が参加し、2グループに分かれて2時間程度の点検や協議を行っております。

実施状況につきましては、昨年度は、第二小学校・第四小学校の2校、本年度はすでに実施済みの第一小学校・第三小学校・第六小学校・第七小学校の4校と、2月20日に第五小学校、合計5校の実施となっております。

点検の際に挙げられた危険箇所等の主な内容についてでございますが、止まれや路側線など白線が消えかかっている、歩道が狭く危険、樹木が繁茂して道路にはみ出していたり、夕方は薄暗くて怖い・危険などがございました。

これらの課題への対応につきましては、警察や東京都、それから市の道路管理者が中心となりまして、路面表示の塗り直し、ガードレールの設置や街路灯の新設、樹木は所有者への伐採依頼など可能などから解決を進めているところでございます。

学務課におきましては、引き続き関係機関と連携協力し、ハード対策を進めていただくとともに、前回少し説明させていただいた新小学1年生へのランドセルカバーの配布、それから中学校自転車通学者へのヘルメットの貸与など併用しながら、児童・生徒の通学の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、1月19日に開催いたしました校長会の内容についてご報告いたします。大きく5項目についてお話をしております。

1項目目は、入学式・卒業式の適正な実施についてです。入学式や卒業式などにおける国旗掲揚および国歌斉唱の指導に関する資料が東京都から出されておりますので、そちらにもとづいて適正に実施するようお願いしております。

また、教育委員会の告辞につきまして、令和6年度の入学式からは壇上ではなく書面をもってかえることについても説明をしております。

2項目目、令和5年度教育職員業績評価についてです。こちらにつきましては、業績評価書の作成時の資料を提出すること、またこれに伴いまして校長のヒアリングを1月23日から1月29日までに実施するというのを伝えております。

3項目目は人事異動についてであります。こちらにつきましては、教員の本人内示は令和6年2月28日10時以降、管理職の本人内示につきましては3月8日13時30分以降ということで伝えております。

4項目目は服務事故の防止についてであります。学期初めでありましたので、児童・生徒から集めた個人情報についての管理を十分にすることを伝えております。

また、他市であります、タブレット端末を使った盗撮の事件等が発生しておりますので、そちらについても管理をしっかりするよう伝えております。

また、冬季に入りまして、昨日も大雪が降りましたが、通勤で車を使っている教員も多いので、冬用タイヤを着用するなど路面凍結に十分注意するよう伝えております。

5項目目が働き方改革の推進についてであります。令和6年度から教材使用届のやり方を少し簡素化することを伝えております。これまでは、学校が使用する教材をすべて指導室の方に届けてもらっておりました。各学校ではダンボール箱に山積みのようなものを出しておったのですが、他市の状況を聞きますとそこまでやっている市は少ないということですので、教材使用届はきちんと出していただくのですが、その内容をしっかりこちらで把握して、何か現物を確認したいという場合に現物を提出してもらうという形に変更しております。

それから2つ目、4月の辞令伝達式の際に、辞令伝達式の開始時刻を少し早めまして、その日に初任者の開講式を実施しておりますが、例年開講式の後、時間があまりなくて初任者研修の第1回を別の日に設定しておりました。それはかなり負担が大きいので、辞令伝達式を少し早めて初任者研修の開講式の後、服務に関する講和を行う時間を確保して、第1回目をその辞令伝達式の後、開催できるように変更したということを伝えております。

私の方からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは、2月5日・6日の降雪による学校の対応についてご報告させていただきます。

2月5日は月曜日でありましたので、振替休業日が3校ありましたが、2月5日の下校時刻を早めたり、一部保護者からの引き取り等の学校が8校ございました。

2月6日は、雪が降った翌日ですけれども、臨時休業が小・中学校合わせて4校ございました。あと8校は、2校時もしくは3校時から登校時刻を遅くした学校がございました。それ以外については通常どおり行っております。

私からは以上です。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは3点ご報告申し上げます。

初めに、新学校給食センター整備事業の設計についてでございます。昨年8月の教育委員会定例会でご報告申し上げましたスケジュールにのっとり、現在は基本設計後の実施設計を行ってございまして、ここで200分の1の完成予想模型ができましたことから、本日、委員の皆様にご覧いただきたく、前の机の上に用意いたしました。色合いなども含め、このような建物を建設予定でございますので、後ほどゆっくりご覧いただきますようお願いいたします。

次に、旧根ヶ布調理場の解体工事に関してでございます。本日、解体工事を実施するための現場の仮設事務所の設置を行っているところでございます。週明けには周辺のフェンスに沿った仮囲いの設置を行うなど、具体的な作業を行ってまいります。

なお、地元自治会に対しましては、1月19日に説明会を実施したところでございます。解体工事に関しては、施工事業者から工事の概要を説明させまして、出席された方とは幾つかご質疑のやり取りをいたしましたがおおむねご理解いただけたものと捉えております。また、説明会にご欠席の方につきましては、自治会幹部の方々にご協力いただき、明日の回覧にあわせて説明会の会議録の概要版を配付していただく予定でございます。今後も地元の方々のご理解、ご協力を得ながら事業を進めていくよう努めてまいります。

最後に、学校給食費の無償化についてでございます。先般報道にありました東京都の補助事業につきましては、このたび公表されました都の新年度予算案において、東京都公立学校給食費負担軽減事業として、国の方策が講じられるまでの間、都内区市町村が行う学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組みを支援する、とされました。具体的には4月から区市町村が保護者に対して支援する額の2分の1を補助するもので、上限は1食当たりの都内平均給食費単価とされております。また、区市町村の保護者負担軽減策につきましては、全額あるいは一部といった内容は問わず、支援する部分の2分の1が補助の対象とされております。現在、都は各地区に対して新年度に向けた動向調査を行っておりまして、3月上旬には全地区に対する説明会が予定されております。今後も都の事業詳細や周辺自治体の動向などの把握に努めるとともに、市の財政担当を通して財源や実施時期などを確認し、子育て世帯の負担軽減が実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

またこの件につきましては、今後具体的な事柄が決定しましたら随時、委員の皆様には情報提供

を図ってまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課からは1点ご報告をさせていただきます。

令和5年11月22日の第9回教育委員会で、第5次青梅市子ども読書活動推進計画の原案についてのパブリック・コメントの実施についてご報告をさせていただいたところですが、その結果でございます。

令和5年12月15日から28日までの2週間の期間で実施をさせていただきました。結果として、意見はゼロ件ということでございます。1月に入りまして、計画の策定委員会を開催しておりまして、現在最終的なまとめをしているところでございます。次回の教育委員会で最終的なものを提出する予定でございます。

以上でございます。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 スポーツ推進課より1点ご報告をさせていただきます。

市長への表敬訪問についてでございます。1月31日に、昨年12月27日から31日までの期間で、台湾にて開催された学生硬式野球の国際大会に出場した西東京選抜チーム「リトルシニア」に選抜された、青梅市立中学校に在籍している3名の生徒が、市長に表敬訪問に来られました。在籍しているのが泉中学校、震台中学校、第六中学校で、それぞれ〇〇選手、〇〇選手、〇〇選手においでいただきました。小学校のときから軟式野球をやっておりまして、中学に入りまして硬式野球の、クラブチームで活躍された成果ということで、表敬訪問にこられました。

簡単ですが、以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

1 議会報告(学校教育部・生涯学習部)

【委員（稲葉）】 それでは、教育長報告事項について、順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告、を説明いたします。

【学校教育部長（布田）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和5年市議会定例会12月定例議会報告にもとづきましてご報告申し上げます。

資料1ページをお願いいたします。12月定例議会の会期は令和5年12月7日から27日までの21日間であり、本会議は12月7日、21日、22日、25日、27日の5日間でありました。議案審議につきましては32件あり、市長提出議案31件につきましては可決30件、同意1件となっております。議員提出議案1件につきましては、可決されております。陳情等につきましては4件あり、趣旨採択1件、不採択1件、参考配布2件となっております。

次に、一般質問について報告させていただきます。一般質問は12月21日、22日、25日の3日間で行われました。

初めに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、ぬのや議員から、「大勢待市長の市政運営方針について問う」と題し、2回3項目の質問があり、1ページ中段から2ページ中段に記載の

とおりに教育長が答弁しております。なお、2回目、3回目につきましては市長答弁となっております。

次に、学校教育部関係につきまして、6人の議員から6件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、目黒議員から、「給食費無償化について」と題し、4回7項目の質問があり、2ページ中段から3ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、中野議員から、「給食費の無償化について」と題し、3回3項目の質問があり、4ページ上段から同ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、長谷川議員から、「不登校児童・生徒の支援について」と題し、4回7項目の質問があり、4ページ中段から7ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、藤野議員から、「子育て、教育費負担の軽減について」と題し、2回6項目の質問があり、8ページ上段から9ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、4回目につきましては市長答弁となっております。

次に、片谷議員から、「所信表明について」と題し、1回2項目の質問があり、9ページ中段から10ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、野島議員から、「所信表明について」と題し、2回2項目の質問があり、10ページ下段から12ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

以上で学校教育部の一般質問についての報告とさせていただきます。続きまして生涯学習部の一般質問につきまして生涯学習部長よりご報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは続きまして、生涯学習部関係を報告させていただきます。

生涯学習部関係では、4人の議員から4件の質問がありました。

初めに、目黒議員から、「市内スポーツ施設整備拡充について」と題し、3回4項目の質問があり、12ページ上段から14ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、藤野議員から、「所信表明演説の市政運営の基本方針に関して」と題し、1回2項目の質問があり、14ページ中段から15ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、みねざき議員から、「市民の楽しみの場について」と題し、1回4項目の質問があり、15ページ中段から16ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、鴨居議員から、「所信表明について」と題し、2回2項目の質問があり、16ページ下段から17ページ下段までに記載のとおり答弁しております。なお、1回目、4回目の質問につきましては市長答弁となっております。

以上で生涯学習部の一般質問についての報告といただき、続きまして文化複合施設整備特別委員会、総務企画委員会、福祉文教委員会、補正予算審査、全員協議会について、学校教育部、生涯学習部の各課長から報告をさせていただきます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、各委員会につきましては、それぞれ担当課長からご報告申し上げます。

初めに、総務企画委員会でございます。17ページ下段をご覧ください。当委員会は12月12日に開催され、ご審議いただいております。

学校教育部学校給食センター関係といたしまして、17ページ下段、長谷川委員より最低制限価格に関連して3件、1枚おめくりいただきまして18ページ中段、山崎（善）委員より土壤汚染の原因について1件、藤野委員より入札や落札会社などについて6件、以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

総務企画委員会についての報告は以上です。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 次に、福祉文教委員会についてでございます。19ページ下段をご覧くださいと存じます。

当委員会は12月12日に開催されましてご審議をいただいております。生涯学習部スポーツ推進課関係といたしまして、青梅市総合体育館および青梅市体育施設の指定管理者の指定についてということで、19ページ下段から中野委員が4件。20ページ下段からぬのや委員が4件。21ページ下段からみねざき委員が2件。22ページ上段から山崎（勝）委員が2件。以上4人の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

福祉文教委員会についての報告は以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、文化複合施設整備特別委員会でございます。22ページ下段をご覧ください。

当委員会につきましては12月13日に開催され、ご審議をいただいております。

生涯学習部文化複合施設整備担当関係といたしまして、23ページ上段をご覧ください。

長谷川委員より、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務について2件、文化複合施設ワークショップについて1件。続きまして、23ページ中段の中野委員より、シアターワークショップについて1件。23ページ下段、井上委員より、シアターワークショップについて5件。24ページ中段、片谷委員より、整備基本計画の策定について4件。25ページ上段、阿部委員より、整備基本計画の策定について4件。25ページ下段、山崎（勝）委員より、整備基本計画の策定について2件。26ページ上段、鴻井委員より、整備基本計画の策定について2件。26ページ中段、井上委員より、既存施設移転・解体スケジュールの中で福祉センター貸し館業務等について4件。27ページ中段、中野委員より、ホームページの掲載について1件。27ページ中段、阿部委員より、貸し館業務等について2件。28ページ上段、鴻井委員より、土壤汚染調査等について4件。以上、延べ11人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設整備特別委員会については以上になります。

【生涯学習部長（森田）】 予算決算委員会が令和5年度補正予算第6号としまして12月14日に開催されました。

文化課としましては、茂木委員から、旧稲葉家住宅の修繕費が当初予算でなく補正予算になった理由について1件。続きまして、29ページ、山崎（善）委員から、美術館に関する照明の改修について補正で出てきた理由は何か原因があったのかなど2件ございました。続きまして、井上委員

から、美術館の改修工事の範囲を教えてくださいなど2件ございました。以上、3人委員から5件のご質問がございました。

続きまして、全員協議会、12月14日に開催されたものでございます。こちらにつきましては、美術館の改修により2月4日以降から約3年にわたる休館についてご説明をしたものでございます。

まず、山崎（善）議員から、休館に関して長期間になるが、その間の美術品の整理、ほかの施設への貸し出しや別の展示、別の施設、市役所の展示コーナーは撤去ということであるが、ほかで活用する案はあるのか、などのご質問4件をいただいております。

続きまして、30ページ中段、井上議員から、今回は照明、空調、昇降機等の改修工事であるが、全体が老朽化している中で、他の部分の改修工事は考えなかったのか、などの5つの質問をいただいております。

31ページをご覧いただきたいと思います。上段、藤野議員から、外部倉庫に美術品を移動するということだが、どこにあるのか、自前の施設なのか、美術品、工芸品や絵画などいろいろあると思うが何点くらいあるのか、いつごろ引っ越しをするのか、とのご質問がございました。

続きまして、そのページの中段、片谷議員から、市役所2階部分の今後の活用について教えてくださいというご質問がございました。答弁については記載のとおりでございます。

計4人の方から9件のご質問がございました。

以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 最後に、予算決算委員会の令和5年度補正予算第7号でございます。31ページ下段をご覧ください。

令和5年度補正予算第7号につきましては、12月27日に開催され、ご審議いただいております。

学校教育部学校給食センター関係といたしまして、31ページ下段、井上委員より、生活保護世帯や就学援助世帯に対する給食費の免除に関して1件。1枚おめくりいただきまして、32ページ上段、阿部委員より、公立学校に在籍する児童・生徒以外の子どもに対する取り扱いについて4件。鴻井委員より、1人当たりの影響額について2件。以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

予算決算委員会についての報告および各委員会並びに12月定例議会についての報告は以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について(学校給食センター)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項4、青梅市学校給食用物資納入基準の答申について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、学校給食センターから、青梅市学校給食用物資納入基準の答申についてご報告申し上げます。

本件につきましては、昨年11月22日に開催されました第9回教育委員会定例会において、食品表示に関する法律の改正や物資流通の実情にあわせて見直しを行いたく、青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問をご協議いただいた後、1月19日に開催された令和5年度第2回青梅市立学校給食センター運営審議会でご審議いただいた結果を報告するものであります。

それでは、お手元の報告資料4、「青梅市学校給食用物資納入基準について」と題した答申書をご覧ください。

答申の内容でございますが、1の答申内容の最後の段落に記載がありますとおり、令和3年の改正後に使用する食品の変更や記述内容の見直しが必要となったことから、納入基準の一部改正を行うことが望ましいと考える、と記載してございます。

なお、運営審議会からは、続く2の意見として、国等の動向を鑑み、情報収集に努め、子どもたちの食育の観点も踏まえながら必要に応じて内容の見直しを適時図るようご指摘がございました。

学校給食センターといたしましては、この答申に基づき、お手元の資料4-1のとおり、学校給食用物資納入基準を改正し、今後も国等各方面の動向や情報収集に努め、必要に応じて適宜改正するよう努めてまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、青梅市学校給食用物資納入基準の答申についての報告といたします。

学校給食センターからは以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

5 第7次青梅市生涯学習推進計画について(社会教育課)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項5、第7次青梅市生涯学習推進計画について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、資料番号の5、第7次青梅市生涯学習推進計画でございます。

令和5年12月1日から14日まで2週間、パブリック・コメントを実施させていただきました。3名の方からご意見をいただいております。簡単な内容ですが、1名の方からは、防災訓練の細かな内容でしたので、参考にさせていただきますということでございます。もう1名の方からは、観光関連の意見が出ておまして、こちらも細かな内容でしたので、参考にさせていただきますということでしております。最後の方からは、全体的にすばらしい内容だということでおほめの言葉をいただいたことと、あと地域学校協働活動について触れられていないような気がしますということでご意見をいただきました。青梅市といたしましては、学校教育部を中心にコミュニティ・スクールを実施しておりますので、そちらで家庭・学校・地域の連携により地域社会全体で協力しながら

子育てができる環境づくりに努めてまいりますということで集約されている、と回答してございます。

1月に入りまして、まず庁内の担当課長の会議を実施しまして、その後、生涯学習市民会議に諮りまして、最終的には1月30日に市長を本部長とします生涯学習推進本部会議にかけまして、承認を得たところでございます。

それから、デザインですが、S&Dたまぐーセンターのコーディネーターをやっております沼倉さんにデザインを担当していただきまして、今回、表紙と裏のデザインにさせていただいたところでございます。

報告は以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

これは、今は白黒刷りですけど、カラー刷りですね。配布するところはどこになりますか。各市民センターとかそういうところですか。

【社会教育課長（遠藤）】 各市民センターには置きます。あとはホームページ上にも掲載いたします。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

6 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について(社会教育課)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項6、青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料の6をお開きいただきたいと思います。

12月29日に、中央図書館のみですが、試行的な開館をさせていただいております。時間といたしましては午前9時から午後5時まででございます。

3の表がありますが、令和5年度、貸出数は1,268冊で、令和4年度と比べると89冊増えているということでございます。一番右側の入館者数でございますが、こちらも922人ということで、4年度と比較すると48人の増加ということでございます。

大変好評ですので、今後も検討していきたいと思っております。以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

7 市立美術館館内設備の破損による臨時休館について(文化課)

【委員（稲葉）】 次に、教育長報告事項7、市立美術館館内設備の破損による臨時休館について、を説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、報告事項の7、市立美術館館内設備の破損による臨時休館についてを説明させていただきます。

1の内容につきましては、令和6年1月17日に美術館内のエントランスロビーのガラスが破損していることが判明をいたしまして、施設の安全確保のため、急遽、1月19日の午後から臨時休館といたしました。同じく喫茶室の方も同様に休室とさせていただいたものでございます。

そのため、開催中でありました「アートビューイング西多摩2023」および20日からの開催予定の「伏屋友賀作品展」については、残念ながら中止とさせていただいたところでございます。

なお、「アートビューイング西多摩2023」関連イベントのうち、美術館で実施予定の企画については、実施場所をS&Dたまぐーセンターに変更して開催することといたしました。

続いて、2の経緯についてでございますが、資料に記載のとおりであります。破損箇所の最上部中央窓の様子や破損状況については、資料裏面に写真を載せております。そちらについては、光の具合で見づらいかもしいのですが、下の美術館のエントランスロビー側から撮ったものを見てくださいと、稲妻みたいに線が走っているところがヒビの入っているところでございます。

1月19日から1月23日にかけて、週末を挟む形になってしまいましたが、関係機関の委員、西多摩行政圏、展覧会実行委員会、出展作家、市内小学校長等への報告を行っております。

1月26日ですが、市関係部署および業者による状況確認と修理方法について検討いたしました。修理の方法については、現地に足場を組んで、ガラスの大きさを計測した上で発注し、修理を実施することを予定しようという話になりました。そして、破損の原因特定は難しいということですが、亀裂の入り方から寒暖差による「熱割れ」というものではないかという見解でございました。

3の今後の対応につきましては、業者からの見積りや工程表の確認を行った上で、関係部署と協議してすみやかに修理を進めていきたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

【委員（徳長）】 原因が寒暖差によるものだったということは、これ以外にもこういう事態が起こる可能性があるということですか。

【生涯学習部長（森田）】 ほんとに稀にいろいろな条件が重なり合って、それで熱割れという症状が起きるということですので、可能性についてはどこにでもあるというお話でございました。

【委員（徳長）】 例えば、そのガラスの厚みだとか場所、河原から風が吹きつけるところとか、そういうことも関係してくるのですか。

【美術担当主幹（田島）】 熱割れの原因というのも科学的に計算されていて、それを踏まえてガラスも設置されておるので施設的に不備があるわけではなく、ガラスも経年劣化してくるので、40年以上経過すると結晶化が進んできて、多少は割れやすくなるそうです。それから、日差しが入って室内温度が上がってしまうので、ブラインドを閉めているのですけれども、実はブラインドを

閉めるとガラスにとっては熱が透過しなくて、そこで熱がこもってしまっていて、それもやはり熱割れを引き起こす要因になるということでした。そういったことも踏まえて今の設計になっているのですが、ヒビが入ってしまっているというような状態になっております。

【委員（杉本）】 この熱割れということですが、先ほど報告のあった議会答弁にもあったとおり、改修工事で3年間休館するというので、こういうようなものの検査とか改修対象には全くなっていなかったのですか。

【生涯学習部長（森田）】 議会で説明させていただいた改修については、館内の点検という部分ではなく、現在具合の悪い部分を改修するというので説明しておりまして、館内の点検という部分については特に予定はしてなかったもので、説明はしていないところでございます。

【委員（杉本）】 今のご説明で、40年の経年劣化というお話で、この間に例えばフィルムを貼るだとか、いろいろな対策が考えられたと思うのだけれど、全く考えられておらず対応してなかったということですか。またこれからも、ほかの破損していないところに、例えば割れをもう少し防げるようなフィルムを貼るとか、熱に対しても対応ができるようなフィルムを貼るとか、そういうことは考えられていますか。

【生涯学習部長（森田）】 施設担当部署にも一緒に現場を見ていただいているのですが、先ほどご説明をしたとおり、設計的には熱割れとかが起きないように計算をして、それに適したガラスの厚み、シール等の加工をしているものを使っているということですので、ほんとに稀なことだと思います。今後については、40年間で経年劣化という部分もあろうかということもあって、検査等の部分についても相談はしたのですが、ひび割れの要因自体も熱割れであるかどうかというのもある意味推測のところなので、その部分については今後施設担当とも相談をしてどうするかということは確認しなければならないものと認識しているところであります。

【委員（杉本）】 今後の方針として、耐震的な意味も含めてフィルムを貼ったりとか、適正なフィルムを貼ったりすることを、できれば考慮していただければ、次こういうことが起こりにくくなるかなど。ガラスを全部入れ替えるのでなければ、そういう措置を対策として今後また考えていただきたいというふうに考えています。

それと、もう一つですが、伏屋友賀作品展が中止となりましたけれど、会場が変更ということなのですか。

【美術担当主幹（田島）】 伏屋友賀作品展につきましては完全中止ということで、現時点で、他会場での開催等は考えておりません。

【委員（杉本）】 これに対して、作家に補償とかそういうことはあるのですか。

【美術担当主幹（田島）】 この作品展は25万円まで開催経費を負担するというになっていまして、実際公開はできなかったのですが、輸送会社に運んでもらったりとか、展示を手伝ってもらったり、展示をつくったりという経費は既に発生しています。それがもともと謝金としてお支払いする額と同額ぐらいの経費が発生しているので、それは全額お支払いするというので終わりという形です。

【委員（杉本）】 契約がどういう形になっていたのかわからないのですが、会場側の不備というか、そういうことで起こった展覧会の延期ではなくて中止ということですので、それに対する補償というのが今後起こらないのか、確認したいなと思います。普通、ほかの展覧会なんかでも、会場側の都合により中止ということになると、そういうことが発生することが今まであったこともありますのでね。その辺も含めて、対応をどのように考えているのか伺いたいなと思います。

【美術担当主幹（田島）】 本件については、教育法務担当とも相談をしました。契約がどうなっていたか、法務的にいうとそういう話になってくるのですね。中止になるという想定はなかったので、そういう契約自体を締結していませんでした。先方には、必要経費を補償するということでご了解いただいて、現在終わっているという状態です。この後、美術館が休館するということも知っておられて、また再開したときにできればいいと思っていますということはおっしゃっていたので、再開したときにどういう形態で運営できるかというのはわからないですが、そのときに使えるスペースがあれば、展覧会を行えればと考えております。

【委員（杉本）】 わかりました。S&Dたまぐーセンターだとか、中央図書館の多目的室を推薦して、先方に、こういう代替案もありますというようなことは優先的にすべきなのではないかなと。この展覧会をやるために彼女もどのくらいの時間をかけて準備されたのかとか、そういうことを含めても、向こうから言ってくるのを待つのではなくて、こちらから提案すべき条件ではないのかなというふうに考えますので、できるだけ作家に配慮した形での対応をしていただければなというふうに思います。以上です。

【委員（稲葉）】 よろしいですか。よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

8 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について(スポーツ推進課)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項8、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項8、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申についてでございます。報告資料8をご覧くださいと存じます。

この件につきましては、令和6年1月16日に開催されました令和5年度第4回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書の写しに記載のとおり、援助申請者に対しまして、援助することを適当と認めるとの答申をいただきました。

内容につきましては、第11回教育委員会定例会で諮問についてご承認いただきました援助、合計9件ということでございます。内訳としまして、大会出場報償事業が8件、その他事業1件で4名の申請ということでございます。

答申を受けまして、年度内に執行できるよう、現在手続を進めているところでございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質

入れ替えに伴う臨時休館についてでございます。報告資料10をご覧くださいと存じます。

1の臨時休館の日程につきましては、令和6年度が始まります4月1日と2日の2日間になりま
すけれども、総合体育館におきまして施設設備更新等のため臨時休館するということござい
ます。4月3日が通常の休館日となっておりますので、予備日を含めて3日間で実施する
という予定でございます。

2の更新作業の内容につきましては、記載しているとおりでございますが、今回の更新作
業につきましては、先ほどの議会報告でもありましたけれども、指定管理者の指定という議
案が議決されて、現在の指定管理者が令和6年度から10年度まで5年間引き続き指定管
理者となることに伴いまして、新たな事業として一部の設備をリニューアルするための
ものとなっております。

3の周知につきましては、市では3月1日号の広報おうめとホームページで、指定管
理者においてはホームページやSNSで情報発信するとともに、来館者向けには館内
での張り紙等で周知してまいります。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明
に対して何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

11 第56回青梅マラソン大会について(スポーツ推進課)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項11、第56回青梅マラソン大会
について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（吉崎）】 それでは、報告事項11、第56回青梅マラソン
大会についてでございます。報告資料11をご覧くださいと存じます。

1月の第11回教育委員会定例会で申し込み状況について報告させていただいた
ところでございますが、来週末に大会が近づいてまいりました。

1の開会式につきましては、大会前日の2月17日、住友金属鉾山アリーナ
青梅の第1スポーツホールにおいて開会式が午後1時から行われ、開会式終了
後はランナー応援イベント、スペシャルトークショーなどを実施しまして、
午後4時ごろ終了予定となっております。なお、同時時間帯には第2
スポーツホール等において前日の競技者受付を実施する予定でございます。

2の大会につきましては、大会は2月18日に行われるところでござい
ますが、(1)から(3)のスタートの時刻についてご説明申し上げます。

10キロの部は9時30分、30キロの部が11時30分、それぞれ東青梅
四丁目のスタート地点でスタートを切ります。こちら、「スペシャルスター
ター:調整中」と記載がございますけれども、読売巨人軍前監督の原辰徳
さんがスペシャルスターターを務めていただくということで決定した
ところでございます。

ジュニアロードレースにつきましては、スタート地点がバーミヤン
青梅河辺店前となっております。

ます。6年生が10時、5年生が10時15分、4年生が10時30分、中学生が午後0時という
ことでスタートいたします。

(4)表彰式につきましては、10キロの部が市役所の夜間出入口になりますけれども12時から、
ジュニアの部が住友金属鉱山アリーナ青梅の前庭で12時30分から、30キロの部は同じく住友
金属鉱山アリーナ青梅前庭で14時40分から実施予定となっております。

また、大会を盛り上げるイベントといたしまして、(5)にグルメフェスティバル、(6)にギャラリ
ープラザということで実施いたします。後ほどお目通しいただければと存じます。

3の招待選手等につきましては、調整中と記載してございますが、こちらの方も決定いたしまし
たので、本日追加資料として配付させていただいてございます。ご覧いただきますと、男女でパリ
オリンピック代表の選手が今回は出場されるということでございます。詳しくは後ほどご覧いただ
ければと存じます。

4のゲストランナー、5のスペシャルゲストについては、記載のとおりでございますが、今年も
高橋尚子さんが青梅にいらっしゃって、参加ランナーを励ましてくれる予定でおります。

6の降雪時の対応につきましては、記載のとおり対応予定でございます。

なお、教育委員の皆様には、ジュニアロードレースのスターターおよび表彰式においてプレゼン
ターについてご協力いただく予定となっております。先ほどご説明させていただいたとおりでござ
います。ぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質
問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

12 文化複合施設整備にかかる市民意見聴取について(文化複合施設等整備担当)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項12、文化複合施設整備にかかる市民意見聴取に
ついて、を説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、報告事項12についてご説明いたします。

文化複合施設の整備に向けて、ワークショップの開催と関係団体等へのヒアリング実施予定につ
いて、今回ご報告させていただきます。

現在、市は、市民ホール、大型児童センターなどを含む文化複合施設と多目的屋外スペースの整
備を検討してございます。新しい施設では、親子連れから中高生、社会人、シニア世代まで、あら
ゆる人々が交流しにぎわう新しい青梅のシンボルになるような施設を目指しています。市民の皆さん
と一緒に、新しい施設やこれらの青梅のまちについて考え語り合う市民ワークショップを開催し
たいと考えております。

内容としましては、ワークショップは全6回を、4月から9月の期間で開催を予定しています。
参加者は在住・在勤・在学（高校生は7名ほど）、子育て・まちづくり関係者8名、合計35名程度

として、基本的には6回の参加をお願いする形で募集をいたします。募集期間としましては、3月1日の広報おうめを初めとしてSNS等で募集を開始していきたいと考えております。

次に、下段の関係団体等へのヒアリングについてですが、教育委員会の掌理団体、市内中学校・高校、文化団体連盟、あそびばコーディネーター、子育て支援団体などに、現在の活動状況であったり、新施設に求める機能や事業内容、部活動でのホール利用可能性、多世代が集まりやすい仕掛け、こういったことについてヒアリングを実施していく予定です。

ここで得られた市民意見等は、作成中の整備基本計画であったり、今後の基本設計・実施設計の計画に反映をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

私からいいですか。ヒアリング実施予定ということですがけれども、この期間は決まっているのでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 これは個別に、市民団体の方と調整を図ってから日程を決めるということになっておりますので、今回の業務期間の中で調整をしながら日時を決めていきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

13 新青梅図書館(仮称)コンセプト案について(文化複合施設等整備担当)

【委員（稲葉）】 それでは次に、教育長報告事項13、新青梅図書館（仮称）コンセプト案について、を説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、ご説明をさせていただきます。報告資料13をご覧ください。

新青梅図書館（仮称）全体コンセプトについて、ご報告をさせていただきます。

これは、本年度6月から青梅市新青梅図書館（仮称）整備基本設計委託というものを発注して、施設課、社会教育課、子ども文化複合施設等整備担当において、庁内の会議を経て積み上げたコンセプト案になります。このコンセプトは、当初の予定では年度内にパブリック・コメントを実施し市民意見を聴取したいというふうに考えておりましたが、11月市長選の結果、新市長に替わられたことから、理事者へこれまでの策定経緯やコンセプトの説明に時間を要してしまいました。そこで、今年度はパブリック・コメントを取りやめることにいたします。そのかわりとしまして、来年度パブリック・コメントの実施、またワークショップの開催を予定し、このコンセプトをさらに磨いて正式なコンセプトとしていきたいと考えております。

このため、本日、教育委員会におきましては、現状のコンセプト案をご説明させていただきたいと思っております。

では、内容になりますが、報告資料13の裏面、2枚目の図面の方をご覧ください。この場所につきましては、青梅駅前再開発ビルの2階になります。入り口は、図面中央にございます階段、その右手にございますエレベーター、こちらが入り口となっております。入りまして右手側、北側、青梅駅側になるのですが、こちらを図書館の「静」のエリアとしてコンセプトを整理しております。入って左側、南側の部分については、「動」のエリアとしてイベントができるスペースを設けた構成となっております。

戻りまして、1枚目の資料です。テーマとして3つの柱を立ててございます。①本と出会い、人と出会う、②居心地の良い空間の形成、③青梅の新たな発見！地域のつながりを作る、としてございます。いろいろな工夫をここに盛り込ませていただいておりますが、主要な部分のみご説明させていただきます。

①本と出会い、人と出会うの項目のすぐ下、「本と必ず出会える場」についてご説明します。これは、本を貸さない図書館ということテーマとしております。従来の図書館では、人気の新書は予約が殺到して手にとることが難しいといった意見をうかがいます。なので、この図書館は来ていただいて読んでもらうというような仕組みを構築したいと考えています。ただし、他館で貸出している市内の図書館の貸出予約は、引き続きここでも行うといった特色を持たせたいと考えています。

続きまして、②居心地の良い空間の形成の項目で「カフェの導入」についてでございます。こちらは「動」のゾーンのメインになるのですが、図書館と相性の良いカフェを設置したいと考えています。このカフェで購入した飲み物は、「静」のエリアの図書館にも持ち込み可能として、新しいスタイルの図書館といったイメージをここでつくりたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下にございます「自然を感じるグリーン」についてです。近年は、人の癒しや居心地の良い空間が重要視されている時代であり、一年を通して自然を感じるができるグリーンを多用した空間をつくっていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、③青梅の新たな発見！地域のつながりを作るの項目の一番下、「人とまちをつなげる場」についてご説明させていただきます。この場所は、賑わいをもたらす空間として、さまざまなイベント、近隣施設とつながり、人が内外から集まってくる場、人と人、人とまちをつなげる役割を担う場、としていきたいと考えています。

こういったコンセプトを今後市民の方にお示しした形で、ご意見等をちょうだいしていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ではありますが、コンセプト案のご説明、ご報告とさせていただきます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（徳長）】 ②のカフェの導入ということで、施設内はすべて飲み物持ち込み可ということは、外からの持ち込みではなくて中で買ったものということですか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 現在も中央図書館等では自分の持ち込みのものというのは可能ですけれども、購入したカフェのコーヒーといったものについては、市内で導入事例がない

ものですから、そこを新たに加えたいということで、基本的には飲み物すべて可という形で、今のコンセプトの案はまとめてございます。

【委員（徳長）】 はい、わかりました。

【委員（稲葉）】 ほかにございますか。

【委員（杉本）】 この①、②、③というのを拝見して、①という部分は現行の図書館でもほとんどできる内容だと思うのですね。あえて新しく新図書館で行わなくても、今の中央図書館でも例えば「本と必ず出会える場」だとか、対応を変えるだけで、市民センターに併設されている図書室でも可能ということで、特別目新しさを感じることはない。「デジタル化」というところで特異な、すごいなというような、例えば検索エンジンで検索できないものが検索できるとか、そういうシステムがここでなら可能とか。例えば国会図書館などでものを貸し出すときのデータ、検索エンジンでは出なくても図書館では出てくるとか、論文の資料が使えるとか、多岐にわたったデジタル化を進めたものが、ここでならできるという特異性をもっと出てこないか、あえて新しく図書館をつくる意味がない。必然性がないというふうに考えられると思うのですね。

例えば、前だったらワーキングスペースとか言われたのが、今はワーケーションと。バケーションとワークとをくっつけた、そういう複合的なものが使える施設であるとか。例えば青梅という立地をもっと活かしている、それでいてデジタルと結びついてくる有効な施設であるという視点をもっと持って、駅前にある必要があって、これが青梅から奥多摩へ行くときに乗り換えていくところで必要な施設であるとかね。何かそういう必然性が感じられないのですよ。普通に金太郎飴みたいな図書館であるようにしか感じられない。だから、ここをもうひと工夫してほしい。

そういうレファレンスサービスのような、図書館司書が特別な一步進んだ技能を持って、国会図書館並みの技術を持った、例えばもう定年してしまった国会図書館の職員の人たちの再雇用の場とか、レベルの高い司書がいて、そういうことによってこの高層ビルの上のフロアの住民も、ここは便利じゃないか、こういうこともできて自然が近くにあるのだったら住んでもいいよねと。中高生を対象ではなくて、もっとビジネスをしているような人たちも住みたくなるようなまちづくりという意味で、2つも3つも進んだデジタル化を考えないと、でき上がったときにはきわめて時代遅れなものになってしまう。何のためにある図書館なのという話になってしまう。

ここで統廃合した学校が出てきて、あいたところに、例えば閉架図書のものを入れていく施設ができたならば、旧中央図書館の閉架施設の書庫を、今持っていますからという答弁がありましたけれど、そういうものだって十分ほかの廃校になった小学校・中学校に幾らでも図書が集積できるわけです。そうするともっと新しい視点で、5年後ぐらいに、これやられちゃったのかというような視点で考えていかないと。パッと見て目新しさを感じない、ごくごくよくあるもの。多摩産材の導入って、隈研吾の建築じゃないのだから。もっと進んだ視点で、もうひと工夫していただけたらなと。僕くらいの年齢でも、これはないよなと思うのですから、20代の子たちは、これ興味ないよね、これだったら立川でやれるとなっちゃいますから。もっと青梅でできる、移動しなくても済むという、住宅の下でこれができる、それで電車に乗って都心に向かっていくという、十分ビジネス

支援も兼ねたいいろいろなことができるということになるととても便利だと思います。

例えば開館時間に関しても、9時から5時までだと、勤めている人が使える時間って一体いつなのよと。そうすると、共稼ぎの人たちが寄ることができない図書館ですねって。子育ての人と小・中学生、高校生ぐらいまでしか対象としてない図書館であると。働く人たちに対する配慮があまりないのではないかな。そういうことも考えました。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 杉本委員に多くの参考になるご意見をいただいて、もっともだなというところです。内部でこういったコンセプト案を出して、これから市民にさまざまなご意見をいただきたい。今の、新しさといったところでいくと、デジタル化ということも中央図書館の方で実際には導入の検討をしているのですが、なかなかそのきっかけがつかめないといったところもございます。なので、前市長のときからも言っているように、中央図書館と青梅の図書館は同じではないよというところがまず第1です。おっしゃるとおり、青梅の駅で、ここだからこういうものが、といったものを、私たちももう少しブラッシュアップしたいところですが、具体策として、庁内職員とコンサルだけで検討した中でこういったコンセプト案にまとめました。これから、市民意見等を聴取しながら具体的にしていって、より「本と出会い、人と出会う」といったこの軸についても磨きをかけていきたいなというふうに考えてございます。

【委員（杉本）】 よろしくをお願いします。

【委員（百合）】 とてもいい建物になりそうなのですが、ここに来るための駐車場や駐輪場などの整備はどうなっているのでしょうか。たとえ駅に近くても、実際に来る人が近くに駅があるか、電車で来られるかといったらそうではないと思うので。子どもを連れてくる親は車で来るとしようし、中高生は自転車で来ると思うのですが、その辺の予定みたいものがわかれば教えてください。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 百合委員がおっしゃるとおり、再開発のビルの駐車場台数に制限がございまして、今この施設用に確保されている駐車場というのはほぼないような状況です。しかしながら、課題だというふうにも認識してございまして、周辺の土地利用等でそういった用地がないかといったところを含めて検討をしていきたいと思っております。

ただ一方で、中央図書館の駐車場といったものも現状において有料化しているものもございまして、他の施設との平等性というか、駅前であることから無料の駐車場ということも難しいのかなというふうに考えております。その駐車場の準備と、それから費用、対価といったところも、今後検討をしていきたいと考えてございます。

【委員（稲葉）】 駐車場の件では、S&Dたまぐーセンターのところも有料になっております。ここはキッズ向けの図書もあってとても便利がいいのだったら、やはり子どもも親も来ると思うのですが、駐車場の有料というのが、やっぱり子育て世代の親にとっては一つネックになっています。ほかのセンターでは無料なのに、どうしてここでは有料なのか、せめて子育て世代だけは無料にしてほしい、そしたら気軽に行ける、というふうな意見も聞いているので、その辺のところはこれからのことだと思うのですが、多世代が寄り合っているいろいろな交流ができるような図書館とい

うふうに前市長がおっしゃっていましたので、そういうふうな形で使えるようにするには駐車場の問題は外せないと思います。青梅駅の周りでは、S&Dたまぐーセンターでイベントをすると、駐車場がないということで何時間も待ったりするのが現状です。やはりそこは施設の成長とともに、周辺の地域整備も必然的になってくると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいですか。

14 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

イ 青梅市スポーツ振興審議会議会議録(スポーツ推進課)

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課・スポーツ推進課)

【委員(稲葉)】 それでは次に、教育長報告事項14、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいております。この際何かご質問、ご意見等がございましたらお願ひします。

よろしいですか。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について(教育総務課)

【委員(稲葉)】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、協議事項1、令和5年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等についてご説明申し上げます。協議資料1をご覧ください。

昨年11月の第8回教育委員会定例会でご承認いただいた令和5年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領にもとづいて、各小・中学校に表彰推薦者の依頼をした結果、資料のとおり推薦がありまして、表彰基準と照合した結果、推薦者全員を表彰の該当とし、表彰式については、例年どおりとなりますが、最高学年である小学6年生、中学3年生および団体の代表者の出席としたいということでご承認を賜りますようお願いするものでございます。

資料の説明にいきますと、まず、1の推薦者・推薦状況ですが、1枚おめくりいただいて資料の2枚目が小学生の個人、3枚目が中学生の個人、4枚目が中学生団体の推薦状況でございます。なお、小学校の団体については、今年度は推薦がなかったところでございます。

2枚目、3枚目の小学生・中学生個人の推薦状況をご覧くださいますと、表の一番右側の備考欄

に実施要領3(2)と記載がある模範表彰の推薦者数は、小学校が4人、中学校が8人で合計12人となりまして、昨年度10人でしたので2人の増ということになっております。

また、その下の功績表彰ですけれども、小・中学生ともダンスとか野球などの、学校部活動ではなくて地域の団体に所属して、それぞれ好成績をおさめた例の表彰というのが増加している状況です。この傾向は昨年度もあらわれておりまして、次年度はこれらについては個人でなく団体での表彰ができるよう、推薦基準等の見直しを来年度諮っていきたいと考えております。同じような要望は校長会の方からもいただいているところがございます。今年度はそういった関係もありまして、個人それぞれで表彰させていただきたいと考えております。

続きまして、資料の5枚目になります。令和5年度児童・生徒表彰の推薦状況一覧となっております。

まず、1の推薦件数ですが、表の太枠で囲んである合計で、小学校が39件、中学校が36件、合計75件の推薦となっております。一番右の備考欄に、個人の推薦件数のうち、小・中学生それぞれ最高学年の推薦件数とそのほかの学年の件数を記載しているところがございます。また、参考としまして、次の紙には前年度の推薦状況がありますので、ご覧いただければと思います。備考欄に記載のとおり、今年度も最高学年以外の児童・生徒の表彰が増えてきている状況がございます。

続いて、令和5年度児童・生徒表彰推薦状況の2、表彰式出席予定件数でございます。推薦者のうち、小学校6年生、中学校3年生が半数以上を占めている状況ですが、合計で個人41件、団体1件、合計で42件ということで予定をしております。また、裏面に学校毎の推薦状況がありますので、ご確認いただければと思います。

資料の一番頭に戻りまして、2の経過と3の今後の予定については、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認いただければと存じます。

一番下の4、表彰式につきましては、令和6年3月9日の午前9時30分から、場所は市役所2階204～206会議室。(3)その他に記載のとおり、コロナ禍で分けて実施していたのですけれども、今年度から小・中学生合同で実施したいというふうに考えております。

また、こちらに記載はございませんが、同伴者についても昨年度までは1人につき何人ということでやっていったのですけれども、今年度はそういった制限もなしというふうにしたいと考えております。

なお、本件につきましては、この後ご承認いただきましたら、2月15日、来週開催の校長会において各学校に周知するとともに、表彰式の出席にはならない小学校5年生以下と中学校2年生以下の被表彰者については、各学校の朝礼などで表彰いただくよう依頼しようと考えております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【委員(稲葉)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(徳長)】 来年度、個人表彰から団体へ移るとなったときに、その団体が市外のものでも対

象になるのですか。

【教育総務課長（芥川）】 基本的に市内の小・中学生を表彰する機会を増やすために、この制度が始まったわけですが、去年から学校の部活でない地域の団体に属して、そこに市内の小・中学生の子どもが行っているといった、いろいろな例も出てくると思います。その辺も加味しながら、最終的にそういった団体を表彰できるような基準を検討していきたいと考えています。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。ほかにもありませんか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員（稲葉）】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、は承認されました。

2 青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について(教育総務課)

【委員（稲葉）】 次に、協議事項の2、青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項2、青梅市立学校施設の在り方に関する諮問についてご説明をいたします。協議資料2-1をご覧ください。

こちらは、来週2月16日に開催を予定しております第3回青梅市立学校施設のあり方審議会において、教育委員会から審議会への諮問の文の案となっております。

内容でございますが、まず表題につきましては、「青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について」としまして、その下、前段に記載のとおり、青梅市立学校施設のあり方審議会条例第2条の規定にもとづき、教育委員会から学校施設のあり方審議会へ諮問をする、というものでございます。

その下、1の諮問事項につきましては、条例の方に記載のある、第1条の文言をそのまま引用させていただいて、「青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について」としたところでございます。

2の諮問理由につきましては、前段で、全国的な少子化と学校施設の老朽化の現状と今後についてふれさせていただいておきまして、中段で、教育委員会の教育目標から、「子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長すること」の永続的な実現を目指し、児童・生徒の教育環境の抜本的な充実・向上を図るため、学校施設の再編は喫緊の課題である、としてございます。

後段には、青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた審議を進めていくという意味合いを込めて諮問する、というふうにしてございます。

最後の3、答申時期につきましては、現在の審議会委員の任期でございます令和7年3月31日

までとしたところでございますが、諮問から、今からでも約1年間での答申というのは、事務局でも難しいかなということは考えておりますので、審議の進捗状況等によっては答申時期の延長は可能でありますので、その際には、教育委員会でお諮りをさせていただきたいと考えてございます。

なお、先進自治体でも同じような諮問をしておるのですけれども、多くの自治体で、その諮問をする際にはある程度具体的に、〇〇小学校と〇〇小学校をいつごろまでに統廃合するといった計画案をすでに公表してから諮問して、同じような審議会を毎月開催して、大体1年程度で答申を受けている例が多くなっている状況でございます。当市においては、総合管理計画と適正化基本方針においてある程度の方向性は示しているところですが、個別計画においては、各学校の建て替え時期に至るまでに、各地区の保護者、地域住民等と協議し、理解を得ながら進める、としておりますことから、先進市のように具体的な統廃合の案は現在のところはまだ示していない状況であります。今後審議・検討を進めていく中で、地域ごとに部会を開催しまして、市民の方々のご意見等も聞いていきたいと考えております。

続きまして、次回審議会において提出予定の資料についてご説明申し上げます。

協議資料2-2をご覧ください。「令和6年度学校施設のあり方審議会スケジュール見込」としてございます。なお、現在、来年度予算編成の途中でありますので、未確定の部分がございまして、を予めご了承いただければと思います。

まず、1番目のあり方審議会の開催予定でございますが、来年度は6回開催しようとして予定してございます。市議会の開催月を除きますと、おおむね記載のとおり5月、7月、8月、10月、11月、1月の6回ぐらいかなというふうに想定しておりますが、こちらも進捗状況によって開催日の方は柔軟に対応していきたいと思っております。

また、こちらの資料にはありませんけれども、部会の開催分として6回分の予算を予定しているところですが、部会の開催については現在のところ未定でありますので、審議等が進んでいく中で部会を設置して適宜開催していくというふうに考えております。

なお、部会の設置に当たりましては、条例の規定により部会員を審議会の臨時委員として任命する必要がありますことから、その際にはこの教育委員会で協議事項として任命について順次お諮りをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお祈りをいたします。

次に、2段目の教育委員会、本日、9日の諮問協議というふうに入っておりますけれども、随時審議会の開催状況等につきましてはご報告、必要に応じてご意見等も賜っていただきたいと考えております。最後、令和7年3月、先ほどお話しさせていただいたとおり、答申時期は令和7年3月31日までとしておりますが、延長となった場合には、延長の協議について諮らせていただきたいと思います。

続きまして、3段目、適正化検討委員会でございますが、こちらは年間を通じて適宜開催というふうにしております。適正化検討委員会は、市長部局および教育委員会事務局の関係部課長、小・中学校の校長先生などで構成されている庁内組織でありまして、審議会の審議内容等について随時協議等、情報共有しております。今年度については、審議会の開催前に必ずこの検討委員会を開催

しまして、協議内容等について検討してまいりましたが、来年度につきましては、毎回開催ではなく必要に応じて開催させていただこうと考えております。内容によっては毎回開催になる場合も想定しております。

最後に、4段目の個別計画更新作業というふうに書いてあるところでございますが、こちらも予算編成中で未確定な部分がございますが、来年度は令和2年度に策定した個別計画の改定作業およびあり方審議会と適正化検討委員会の運営補助としてコンサルタントの導入を検討しているところでございます。来年度前半でプロポーザルを実施しまして、9月から契約して、個別計画の改定を予定している令和7年度末、令和8年の3月まで業務委託を考えて計画してございます。業務委託の中では、市民アンケートの実施や学校ごとの児童・生徒数の減少見込等を勘案して、具体的な再編計画案のデータの作成などを依頼する予定でございます。来年度前半については、審議会や検討委員会の方にもこのコンサルの選定等について報告・協議をしてまいりたいと考えておまして、具体的な再編案等については年度の後半、年度末くらいにはなってしまうのかと、今のところは考えているところであります。

続きまして、資料2-3、地区割図についてご説明を申し上げます。ご案内のとおり、具体的な学校施設再編案の審議等に当たっては、それぞれ部会を設置しまして、地域ごとに地域の皆様のご意見等を丁寧に伺ってまいりたいと考えております。こちらの地図につきましては、現在、総合管理計画および学校規模適正化基本方針において、地域ごとにある程度の今後の見込を示したものを地図にしたものとなっております。

あらためて各地区について、総合管理計画および学校規模適正化基本方針においての考え方を説明いたしますと、まず小曾木・成木地区の北部としているところと、梅郷・沢井地区の西部としているところがございますが、こちらの地域については市民センター等との複合化を検討というふうになっております。

次に、青梅・長淵・東青梅・河辺地区の中央部、および大門・今井地区の東部でございますが、こちらの方は地域性を勘案した集約化、複合化を検討というふうになっておまして、具体的な再編の方向については現在のところは示していない状況でございます。

今後、この地区割図につきましては、北部と西部の方も含めまして個別・具体的な再編案をあり方審議会において調査・審議を進めていくというふうに考えております。

具体的な再編案を順次検討してまいりまして、この地区割図の方にどんどん線を入れていくという形で、最終的な地区割案として完成したものを答申としまして、市民の皆様に広く周知していくというふうになると考えております。具体的な地区割案が決まりましたら、順次部会を設置しまして、地域の皆様のご意見等を丁寧に伺いながら、学校施設の再編を進めていく流れと、今のところ考えております。

最後に、次回のあり方審議会は2月16日に開催予定でございまして、本日ここでご協議いただく諮問文と資料についてはご承認いただきまして、審議会の方へ提出していきたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（杉本）】 確認ですけれど、あり方審議会開催したときの内容について、教育委員会にも、毎回でなくてもいいですから、どのような進み方をしているのかを報告していただきたい。教育委員会の欄を見ると、今日のしか書いてないので、適宜内容を経過報告していただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

【教育総務課長（芥川）】 審議会の開催ごとに、諸報告では概要の議事録を報告させていただきますし、全文の会議録も順次ホームページで掲載をしているところですが、もちろん必要に応じて当然教育委員会の方には、それ以外にも報告なり、お伺いしなければいけないことも発生しましたら、そのときはお伺いを丁寧にさせていただきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員（稲葉）】 異議なしと認めます。よって、青梅市立学校施設の在り方に関する諮問については承認されました。

3 青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について(教育総務課)

【委員（稲葉）】 次に、協議事項の3、青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項3、青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正についてご説明を申し上げます。協議資料3をご覧くださいと存じます。

こちらにつきましては、小・中学校の卒業アルバムの作成におきまして、保護者の負担軽減を図るため、平成7年度から小学校については1人2,000円、中学校については1人4,000円の助成を行っているところでございます。

まず、1の改正の理由でございますが、市から市民等への助成金等の要綱につきましては、市で3年ごとにその内容、必要性、継続等について検証することになっております。こちらの要綱につきましても、本年度末で要綱の実施期日が満了となりますことから、要綱の必要性等を検討した結果、引き続きこの要綱について続けていくということで、実施期日を延長しようとするところでございます。

2の改正内容につきましては、要綱の失効期日を「令和6年4月1日」から3年後の「令和9年4月1日」に改めるというものでございます。

最後に3の実施期日は、令和6年4月1日でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員（稲葉）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（徳長）】 今、アルバムって大体どのくらいなのでしょう。

【教育総務課長（芥川）】 ある程度価格差はあるのですが、平均すると大体2万円ぐらいです。一部の学校ではこの補助金内でおさめて、保護者負担がない学校というのがあるのですが、傾向としましてはやはり少人数の学校の方が高くなるというふうになっております。

【委員（徳長）】 基本的に、人数が多い学校だと業者も安くしてくれるし、少ないと負担が多くなるということを見ると、何か一律2,000円というのはかわいそうかなという気がします。ただ、学校の中でやっていくので、今言ったように補助金の中でやる学校もあれば、それは無理な学校もあると思うのですが。その辺は、平成の初めのころから額的には変わってないわけですか。

【教育総務課長（芥川）】 そうですね。金額としては平成7年から変わってないです。当然、徳長委員おっしゃるように、負担が大きいところには多めにしてくれないかという要望は、PTAなどからもいただいているのですが。いろいろ検討する中で、この要綱全文はないのですが、要綱の中には「予算の範囲内」というのが入ってまして、金額はそのときの状況で上げ下げはできるようにはなっているのですが、全体的に見たときに、ある学校では5,000円もらったのに、何で私たちは1,000円だというところが出てきますので、どうしても一律で一人幾らという方法をずっと続けている状況です。

学校には、アルバムの単価自体を抑えるようにお願いしますというような文書を毎年送っています。最近では、1年生から6年間同じ業者が写真を撮り続けて、著作権が高くなってなかなか業者をかえられないということもあるようですけれども、そういった中でも今までやっていた業者からもっと安い業者にかえたりしている学校も出てきております。今のところ、単価自体を下げる努力をお願いしているのですが、また物価高とかで保護者の負担軽減というのでも検討しなければいけないなどは考えているところではございます。

【委員（徳長）】 私も現職のときに、業者を変えるのは難しかったのですが、変えました。どうやったかという、先生方に全部写真を撮ってもらって、それを全部資料として残しておく。昔はフィルムだったのが今はデータです。残して学校で管理しておいて、業者に変更があれば、それを使ってもら。あるいは、新しい業者にかえたときに、以前の業者から、ある程度のデータ提供を受ける契約としたり、そういうこともできる。その辺のところも工夫なのかなと思います。

もう一つ、今、2万幾らという話だったのですが、何万円以下は2,000円、何万円以上は3,000円とかすると、不公平感という意味では、何で向こうは多くてこちらは少ないのかということもすこしは緩和できるかなという気はします。

今ほんとにアルバムは高くて、買いたくないのだけど買わざるを得ないと。先ほどの駐車場の

1000円、2000円ならまだしも、万を超える金額で、片方は1万5,000円、片方は2万以上かかってというと、かわいそうかなという気はするのですけどね。ぜひ検討してください。

【教育総務課長（芥川）】 徳長委員おっしゃったようなことで、今回業者をかえた学校もやっぱり先生方で写真をたくさん撮りなさいと校長から指示して、著作権が発生しないような工夫をしているというふうに聞いております。委員おっしゃった段階的なものというの、今そこまでは検討していないですけれども、参考にさせていただいて、今後の検討材料にさせていただきます。ありがとうございます。

【委員（百合）】 極端な話になってしまうのですけれども、卒業アルバムというのは日本全国どこでもつくっているものなのですか。これだけいろいろ進化していると、もしかしたら何か違う手段というか、デジタルアルバムというのはないかもしれないですけれども、もうつくらなくなっているところがあったりとか、そういう話はあたりするのでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 卒業アルバムではないのですが、ある自治体の学校では、周年記念誌はディスクにして配布しているとのこと。そうすると、そんなに人数に関係なくということもあるようです。卒業アルバムをディスクにしたという話は聞いていないのですが、その辺、調べてないので何とも言えませんが。実際、記念誌はディスクでやっているところがありますので、その辺はまた検討していく中で調べていけたらと思います。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【委員（稲葉）】 ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員（稲葉）】 異議なしと認めます。よって、青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について、は承認されました。

4 青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正について(教育総務課)

【委員（稲葉）】 次に、協議事項の4、青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項4、青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正についてご説明を申し上げます。協議資料4をご覧ください。

小・中学校13校（中学校10校と第五小学校、第六小学校、第七小学校）に配置しておるのですけれども、その専用車の運用について、青梅市自動車等管理規程にもとづき定めている要綱です。令和4年11月の定例会において、道路交通法施行規則の一部改正による自動車等管理規程の一部改正に伴い、本要綱の整備を行ったところでございます。

1の改正の理由と2の改正の内容につきましては記載のとおりです。前回の改正では安全運転管理者の設置に伴う運転前のアルコールチェックの実施などの規定を追加したところですが、

今回につきましては学校現場の実情にあわせまして、安全運転管理者の責務を学校長等が補助する規定を追加するという内容になっております。

最後に、3の実施期日は令和6年4月1日となっております。

2枚目に新旧対照表があります。運用の(3)が今回追加させていただくところでございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員(稲葉)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員(稲葉)】 異議なしと認めます。よって、青梅市立小中学校専用車運用要綱の一部改正について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第18号 校長転任の内申について

議案第19号 校長任命の内申について

議案第20号 副校長転任の内申について

議案第21号 副校長任命の内申について

【委員(稲葉)】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

「議案第18号 校長転任の内申について」、「議案第19号 校長任命の内申について」、「議案第20号 副校長転任の内申について」および「議案第21号 副校長任命の内申について」の4件を議題といたします。

この議案4件につきましては、教育管理職の人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、会議の冒頭で、本日の案件の最後に行うこととしました教育長報告事項2は小・中学校教職員の人事案件であること、教育長報告事項3はいじめ重大事態にかかる個人に関する重大案件であることから、議案4件と同じ理由により、続けて非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員(稲葉)】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第18号から議案第21号まで、教育長報告事項2および教育長報告事項3を非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

なお、ここで退席する職員については、この後、一部の職員を除いて再入場いたしませんので、

ご了承願います。

退席する職員で、その他何かある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

[退 席]

【非公開】

【公開】

【委員（稲葉）】 ここから会議を公開といたします。

【委員（稲葉）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他、何かありますか。

ないようですので、それでは今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

2月14日、中学校研究発表会、吹上中学校、研究主題、時間、講演講師は記載のとおりでございます。

続きまして、2月17日、第56回青梅マラソン大会開会式、時間と会場は記載のとおりでございます。

翌18日、第56回記念青梅マラソン大会、10キロの部、30キロの部、ジュニアの部、表彰式等、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、21日、第2回青梅市総合教育会議、午前10時から11時30分まで、会場はこちら教育委員会会議室になります。

裏面、最後ですが、同じく21日、第13回教育委員会臨時会になります。午後1時30分から、会場はこちら教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

【委員（稲葉）】 青梅市総合教育会議のところで、話し合う議題とか内容というのは決まっているのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 不登校支援もテーマになってございます。また、現在の青梅市内の不登校の現状等については、資料としてお示しさせていただきたいと思っております。

【委員（稲葉）】 ほかに質問ございませんか。大丈夫ですか。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【委員（稲葉）】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時16分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員